

# 第38回長野県看護研究学会

## 応募要領

(平成29年度)



公益社団法人 **長野県看護協会**

〒390-0802 松本市旭 2-11-34

TEL 0263-35-0421 FAX 0263-34-0311



# 目 次

	ページ
I 第 38 回長野県看護研究学会開催概要 . . . . .	1~2
II 参加に関する事 . . . . .	3
III 演題登録に関する事 . . . . .	4
IV 抄録に関する事 . . . . .	5~7
V 発表に関する事 . . . . .	8
VI 論文に関する事 . . . . .	9~14
VII 研究における倫理的配慮とその記述方法 . . . . .	15~16
VIII 交流集会企画募集に関する事 . . . . .	17
IX 運営協力員募集に関する事 . . . . .	18
X 論文査読者募集に関する事 . . . . .	19

## 個人情報の取り扱いについて

公益社団法人長野県看護協会は、参加申込、演題・論文登録、交流集会・運営協力員・論文査読者応募により、本会へ提出いただいた個人情報に関して、個人情報保護関係法令及び規範を遵守し、適切に管理し、受付、各種通知、抄録集・論文集の編集および発送、問い合わせ、意向調査などに利用します。

また、抄録集・論文集の校正および発送にあたり、ご登録いただいた氏名・発送先住所・所属施設名・連絡先を、契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止などをご希望の場合は、長野県看護協会事務局へお問い合わせください。

## 著作権の譲渡について

長野県看護研究学会抄録集および論文集に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、再利用する場合は事前に長野県看護協会事務局までご連絡ください。



# I 第38回長野県看護研究学会開催概要

## 1. 学会テーマ

「看護の手と目 ～地域をつなぐ しなやかな看護～」

## 2. 日時

平成29年10月14日(土)10:00～16:00 受付9:00～(予定)

## 3. 会場

キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館) 松本市水汲 69-2

## 4. 内容

研究発表(口演・示説)

特別講演(市民公開講演)「看護のアジェンダ」井部俊子先生

教育講演

交流集会

協賛企業による展示ブース・ランチョンセミナー を予定

## 5. 問い合わせ先

長野県看護研究学会事務局

〒390-0802

長野県松本市旭 2-11-34

公益社団法人長野県看護協会

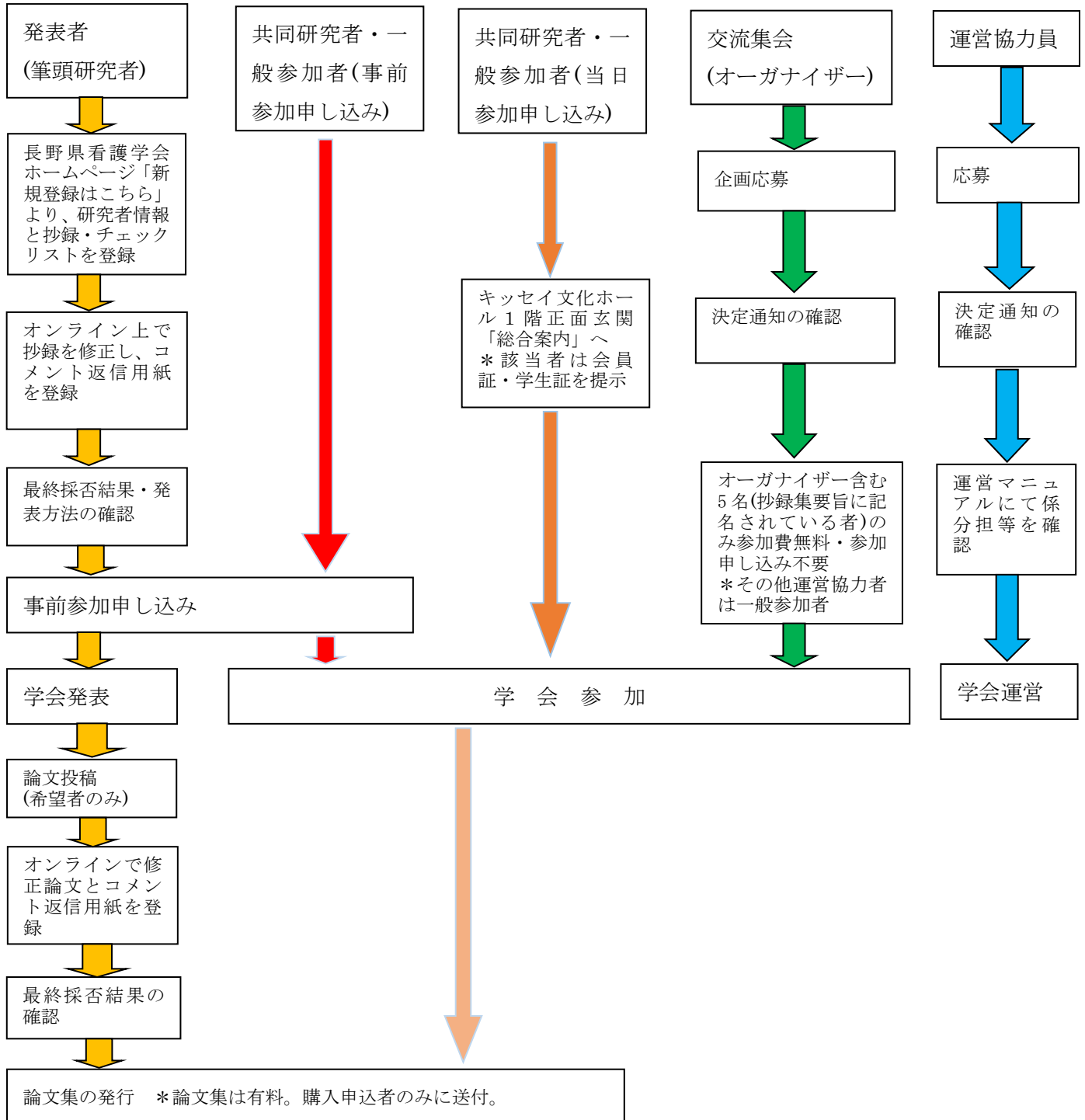
TEL 0263-35-0421(代)

FAX 0263-34-0311

E-Mail gakkai@nursen.or.jp

## 演題登録および参加申込から論文集発行まで

演題(抄録)登録・論文投稿はオンラインでの登録です。



## II 参加に関すること

### 1. 参加資格

長野県看護協会会員・非会員(他職種含む)・学生(看護の免許を未取得の看護学生)

### 2. 参加費

区 分	参加費	事前参加申し込みの場合 (抄録集代含む)	当日参加申し込みの場合 (抄録集代含む)
会 員		4,500 円	6,000 円
非会員		10,000 円	12,000 円
学 生		1,000 円	1,000 円

\*特別講演(市民公開)聴講の市民(看護職以外)は無料。

注)抄録集・論文集のみ購入希望の場合、抄録集1,000円、論文集1,500円(学生はいずれも半額)。  
納入された参加費等は、原則返金致しません。また、事前・当日・区分に関わらず、**参加証明書・領収書の再発行は出来ません**ので、大切に保管してください。

### 3. 事前参加申し込み期間

平成29年8月1日(火)～8月14日(月)

### 4. 事前参加申し込み方法

- ・7月中旬に長野県看護協会ホームページに掲載します。
- ・振込手数料は参加者負担となりますのでご了承ください。

### 5. 当日参加申し込み方法

- ・キッセイ文化ホール1階正面玄関「総合案内」に直接お越し下さい。
- ・該当者は会員証・学生証をご提示ください。提示なき場合は非会員区分となります。
- ・当日参加費は現金でお支払いください。おつりのないようにご準備ください。

### 6. 参加にあたっての注意事項

- ・発表ならびに講演会場内での写真撮影・ビデオ撮影・録音は禁止です(取材許可者を除く)。
- ・腕章を付けた広報出版委員・報道機関等が撮影した写真等を、広報誌等に掲載させていただくことがあります。
- ・会場内では、携帯電話・スマートフォン・タブレット端末等の電源はお切りいただくか、マナーモードにしてください。なお、発表ならびに講演会場内での使用は禁止です。
- ・発表ならびに講演会場内に乳幼児・児童は入場できません。
- ・会場内での飲食は、決められた場所のみとなります。詳細は抄録集をご確認ください。

## Ⅲ 演題登録に関すること

### 1. 登録方法

#### 1) 登録資格

演題発表者(筆頭研究者)および看護職の共同研究者は、登録時に長野県看護協会会員であり、新会員情報管理体制ナースシップ(以下ナースシップ)において会費納入が確認できた方に限ります。ただし、看護職以外で会員と共同研究を行った方は、共同研究者として抄録原稿に記名することができます。この場合において、共同研究者とは、看護職であると否とを問わず、実際に研究を行い、発表者と同レベルに内容を把握している者であり、研究の最初のテーマや方向性の決定から携わった者です。部分的な手伝いや原稿確認だけの参加は、共同研究者とはみなしませんので、抄録で共同研究者に記載のない者が論文で追加されることはありません。

看護職以外の共同研究者は、登録時に職種を明記してください。

注)会員継続ならびに新入会手続きには時間を要します。会費が未納または会員手続きがお済みでない方は、早急に会員担当までお問い合わせください。

(長野県看護協会 入会のご案内 <http://www.nursen.or.jp/index.php/how-to-join>)

#### 2) 登録

登録は筆頭研究者が行ってください。原則、登録を行った筆頭研究者に発表を行っていただきます。本年、登録は、オンラインにより行ってください。

### 2. 演題登録期間

平成29年4月3日(月)～5月12日(金)

### 3. 抄録

チェックリスト(p7)を確認の上、作成し、オンライン登録してください。

### 4. 演題受理

次の項目をすべて満たしている演題を受理します。

1) 未発表の演題であること。他の学会・研究会および印刷物等にて投稿ならびに公表していないもの。

※たとえ施設内など限局された範囲でのみ発表された研究であっても、研究内容が、リポジトリ(電子公開書庫)・施設や個人等のホームページに掲載されている・施設で作成した広報や冊子等に掲載され、施設外に配布されている場合は、公表されているとみなし演題登録ができません。学会委員会が、公表されている演題であると判断した場合、いかなる時期にあっても登録および採択を取り消します。取り消しに伴い発生した抄録集の訂正等に要する費用は、原則として筆頭研究者に負担して頂きます。

2) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること。

3) 演題登録期間にオンライン登録が完了したものであること。

4) 看護職の免許取得後に行われた研究であること。



## IV 抄録に関すること

抄録の作成および演題登録に関する規定は、原則として、日本看護学会(公益社団法人日本看護協会主催)に準じます。

### 1.抄録執筆要領

1)規定字数 1,800~2,000 字 (表題・所属施設名・氏名を除く)。

### 2)様式

(1)抄録原稿は、原則として文章のみとする。但し、特別な理由がある場合、図表等は1点のみ可とする。図表の作成方法は、論文執筆要領のとおりとする。

(2)キーワード(抄録内容を表す重要な語句)は3~5個とする。

(3)文体は「である」調とし、句読点は「、。」を用いる。

(4)段落番号は、以下の順で用いる。符号には句読点をつけない。

I. II. III. → 1. 2. 3. → 1) 2) 3) → (1) (2) (3) → ①②③

### 3)構成

(1)構成は、原則として

#### I. はじめに

(何を明らかにしようとしたのか、なぜ明らかにしようと考えたのか、その研究にはどのような価値や意義があると考えているのかを示す)

#### II. 目的

(研究によって明らかにしたいことを宣言する。方法・結果・考察・結論は、目的に沿って記述する。)

#### III. 方法

(研究対象の選択、データの収集・分析方法など)

#### IV. 倫理的配慮

(倫理原則に則って研究を進めた上、行った具体的な配慮)

#### V. 結果

(研究データから得られた「事実」)

#### VI. 考察

(「結果」で書いた客観的事実)

VII. 結論(全体を簡潔に網羅し、「結果」と「考察」をもとに「結論」を目的に沿って述べ、さらに看護実践への示唆や今後の課題等を述べる)

#### VIII. 引用文献

(出典：日本看護協会編「看護実践研究・学会発表のポイント Q&A 下巻 論文作成から投稿へ」)

日本看護協会出版会, p18-30, 2013)

とし、オンライン登録画面の記号欄よりコピーし使用してください。

(2)引用文献は、「VI論文に関すること」p10～11 のとおり記載してください。参考文献は不要です。

#### 4) 入力制限について

- ・共同研究者は9名以内
- ・所属機関は5箇所以内
- ・演題名(サブタイトル含む)は80文字以内
- ・抄録本文は1,800文字以上～2,000文字以内(半角文字は0.5文字とカウントする。)

#### 5) 記号と文字飾りについて

Word等の文章をコピー&ペーストしても意図した文字飾りにならない場合があります。

登録画面の抄録本文入力欄に記載してある説明の通り入力してください。

##### ① 記号について

[本文へのコピー用記号一覧] 枠内の記号をコピーして、抄録本文内の必要個所にペーストしてください。

##### ② 文字飾りについて

上付き文字などの文字飾りが必要な場合、登録画面の入力指示の通り入力してください。

## 2. 修正について

### 1) 修正期間

演題登録期間ならびに指定された修正期間中は、発表者本人がオンライン上で何度でも修正することができます。

注) 修正や採否確認等には、最初にご自身で設定したパスワードが必要です。セキュリティの都合上、パスワードをお知らせすることができません。

### 2) 査読後の修正

学会委員会から修正を求められた場合は、指定期日までに修正してください。やむをえない事情で修正をしない場合は、すみやかに長野県看護研究学会事務局にご連絡ください。

## 3. 選考方法

1) 採否については、学会委員会で査読し、学会長名で施設長と本人に通知します。

2) 査読は、研究者情報をブラインドした状態で、演題1題につき2名の学会委員が担当します。

3) 倫理的配慮の記述がない等、抄録チェックリスト(p7)の項目が満たされていない場合は、採択できません。

## 第 38 回長野県看護研究学会 演題登録チェックリスト

チェック項目	チェック欄 (○印)
<b>【応募資格について】</b>	
1 発表者(筆頭研究者)及び看護職の共同研究者は、本年度の長野県看護協会の会員ですか。	
<b>【抄録について】</b>	
2 未発表の演題ですか。*他の学会・研究会および印刷物等にて投稿ならびに公表している場合や、発表が施設内等に限局されていても、広報誌・冊子・インターネット等で施設外に研究内容が公表されている場合は受け付けられません。	
3 看護職の免許取得後に行われた研究ですか。 *卒業論文は受け付けられません。	
4 構成は原則としてⅠ.はじめに Ⅱ.目的 Ⅲ.方法 Ⅳ.倫理的配慮 Ⅴ.結果 Ⅵ.考察 Ⅶ.結論 Ⅷ.引用文献のとおり記載されていますか。	
5 1,800～2,000 字にまとめていますか。	
6 抄録の表題(副題)は、抄録内容を反映していますか。	
7 文体は「である」調で、句読点は「、。」ですか。	
8 用語の使用・略語の使用や表記は適切ですか。	
9 誤字・脱字はありませんか。	
10 本文中の引用箇所と引用文献リストの内容は一致していますか。	
11 図表を添付している場合は、特別な理由がありますか。また、その場合は、1 点以内で白黒印刷にて判別できる明瞭なものであり、図表の体裁は整っていますか。	
<b>【倫理的配慮とその記述について】</b>	
12 対象者または代諾者から研究ならびに発表の承諾が得られている旨が明記されていますか。	
13 研究対象者の個人情報については、結果に直接関与する情報に限定し、さらに研究対象者が特定されないよう(イニシャル・当院・当病棟は使用しない) 配慮していますか。	
14 対象者に不利益や負担が生じないように配慮した旨が明記されていますか。	
15 倫理委員会等の倫理審査を受けた旨と、正式な倫理委員会名が明記されていますか。 *倫理委員会の実名を表記することで研究対象者が特定される可能性がある場合には、「所属施設の倫理委員会」等の表記にすること。	
16 当該演題に関連した商品と企業等との関わりについて、倫理的配慮の中で利益相反について述べていますか。	
17 引用文献を規定の記載方法で明記していますか。	
18 既存の尺度やモデルの使用について、必要な許諾を開発者から得て、その旨を明記していますか。	
19 器具や薬剤名は、特定企業の宣伝とみなされないよう一般名称を用いていますか。	
<b>【演題申込について】</b>	
20 応募要領ならびにチェックリストに基づき、看護部門担当責任者が抄録を確認しましたか。	

## V 発表に関すること

### 1. 演題発表形式

1) 口演 (Microsoft Office PowerPoint 使用) または示説 (縦 180cm×横 90cm のポスター掲示スペース) を希望することができます。ただし、希望以外の発表形式になる場合があります。

演題採否通知時に、発表方法とその詳細をお知らせしますので、確認の上、発表の準備をお願いします。

### 2) 注意事項

(1) 資料 (パンフレット・用具等) を会場内で配布および販売することはできません。

(2) 会場内における写真撮影は禁止です。

(3) 発表者の変更は原則として認められません。やむをえない事情が発生した場合は、必ず長野県看護研究学会事務局に申し出てください。ただし、抄録に掲載されている共同研究者以外が発表することはできません。

(4) 発表は、発表方法に関わらず発表者 1 人で行ってください。登壇ならびに発言ができるのは発表者 1 人です。また、パソコン操作やポスターの指示等の補助であっても、発表者以外が行うことはできません。

### 2. 発表演題の論文集への投稿について

第 38 回長野県看護研究学会で発表した研究は、論文としてまとめ、当該年度の長野県看護研究学会論文集へ投稿することができます。「V論文に関すること」(p9～14) にそって投稿してください。

## VI 論文に関すること

長野県看護研究学会論文集は、ISSN(国際標準逐次刊行物番号)を取得しており、国立国会図書館に蔵書され、日本看護協会図書館でも高い頻度で活用されています。研究手段や整合性のあるデータ等が十分に記載されており、実践に根ざした学術研究の振興につながる論文をご投稿ください。

論文投稿に関する規定は、原則として、日本看護学会(公益社団法人日本看護協会主催)に準じます。

### 1. 投稿の条件

以下(1)～(3)の全てを満たす論文であること。

- (1) 第38回長野県看護研究学会にて発表した研究であること。
- (2) 他学会・研究会等で未発表であること。
- (3) 施設内など限局された範囲でのみ発表された研究であっても、研究内容が、リポジトリ(電子公開書庫)・施設や個人等のホームページに掲載されていないこと、施設で作成した広報や冊子等に掲載されている場合は施設外に配布されていないこと。

### 2. 倫理的配慮

「Ⅶ研究における倫理的配慮とその記述方法(p15～16)」に従って、倫理的配慮について明記すること。

### 3. 論文の応募

- (1) 論文原稿をWordにて作成し、演題登録画面の論文投稿欄よりオンラインで投稿する。
- (2) 投稿チェックリストもオンライン上で添付すること。
- (3) 修正した論文を提出する際は、査読コメント返信用紙をオンライン上で添付すること。

### 4. 論文の選考について

- (1) 論文の選考は「論文選考基準」に基づき学会委員会において選出された査読者が行い、選考結果は学会委員会の承認を得て、学会長名で施設長と本人に通知する。
- (2) 論文の査読は、1題につき2名の査読者が行う。
- (3) 修正を求められた原稿は、指定期日までに再提出する。やむをえない事情で再提出しない場合は、長野県看護研究学会事務局へすみやかに連絡をすること。

### 5. 論文執筆要領

様式を当学会のページよりダウンロードして原稿を作成すること。

ダウンロードした原稿様式はすべて書式設定済みのため、設定を変更しないこと。

- (1) 原稿の書体は明朝体、表題は14ポイント、キーワード・氏名・施設名は9ポイント、本文は10.5ポイントとし、和文は全角、アルファベットおよび数字は半角とする。
- (2) 原稿は、表題、施設名、研究者名、本文を含み、7,000字～9,500字(図・表・写真・文献など含

め)とする。

(3)表題、施設名、研究者名(○印は不要)、共同研究者名、キーワードは、上部9行に1段組で記入する。また、表題は、簡潔明瞭に論文内容を表すものとし、キーワードは3~5個とする。

(4)本文は2段組とし、1ページ目は25字×40行、2~4ページは25字×50行とする。

余白は、上下各20mm・左右15mmとする。

(5)本文の構成は原則として以下とする。

- I. はじめに(先行文献を検討した旨を明記する)
- II. 目的(研究目的・文献検討や動機も含む)
- III. 方法(対象の選定・具体的な研究方法・独自の質問紙等を使用する場合はその内容や妥当性について明記・既存尺度等使用の場合は出典を明示)
- IV. 倫理的配慮
- V. 結果(方法に対する結果・目的にそった分析結果)
- VI. 考察(先行研究との比較・目的にそった考察)
- VII. 結論(方法、結果、考察から導き出す)
- VIII. 文献(引用文献、参考文献に分けて記載。参考文献は省いてもよい。)

段落番号は、以下の順で用いる。符号には句読点をつけない。

I. II. III. → 1. 2. 3. → 1) 2) 3) → (1) (2) (3) → ①②③

(6)単位や符号は慣用のものを使用する。特定分野のみで用いられる単位、略号や表現には註書きで簡単な説明を加える。

(7)文章は「である」調にし、句読点は「、。」を用いる。

(8)図表

①それぞれ通し番号とタイトルをつける。表番号と表タイトルは表の上、図番号と図タイトルは図の下に入れ、センタリングする。

②図表は必要最小限の枚数に留める。ただし、図表等の文字数換算が占める割合は、本文(引用文献・謝辞除く)の文字数の50%以下とする。図表の大きさ(文字数換算の目安は、図表A4判用紙大:2,500字・A4判用紙半分:1,250字・A4判用紙1/4:625字である)。

③白黒印刷で判別できる明瞭なものとし、カラー原稿は不可とする。患者の写真などを使用する時は、本人の許可を得ると共に目隠しをする。

◇論文における図表の作り方のルール◇

<図表タイトル>

- ・図表それぞれに通し番号とタイトルをつける
- ・タイトルは内容が簡潔にわかるようにする
- ・表タイトルは表の上に、図タイトルは図の下につける
- ・図表タイトルはセンタリングする
- ・表の各列、図表の座標軸には項目名(見出し)をつける

<単位>

- ・人や%など、単位をつける

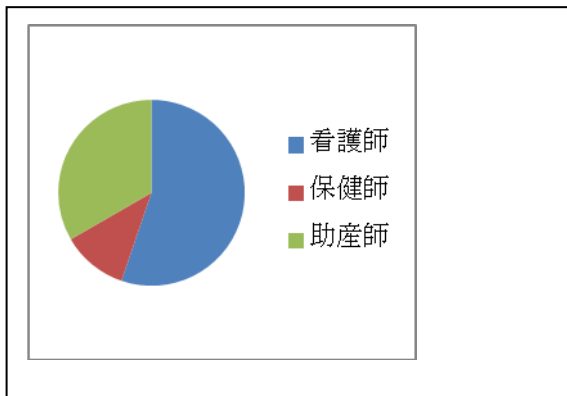
- ・標本数(n=●)をつける

<体裁>

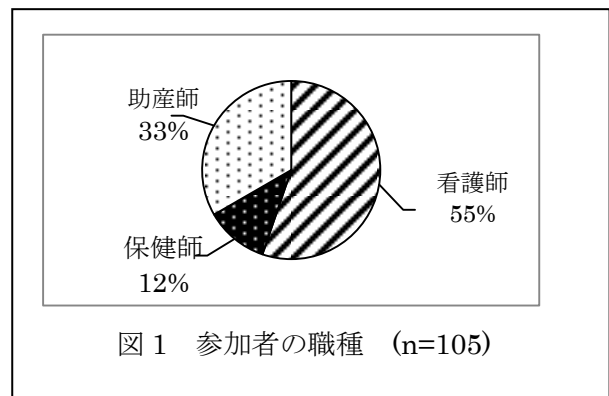
- ・説明が必要な場合は、図表下に注釈をつける
- ・文字や単位が読みとれ、わかりやすい大きさに作る
- ・1つの図表に内容を盛り込みすぎない
- ・表は見出し行の上下にヨコ罫線を引き、データと区別する
- ・表はタテ罫線を極力使わず、スペースで項目を区分する

(出典：日本看護協会編「看護実践研究・学会発表のポイントQ&A下巻 論文作成から投稿へ」  
日本看護協会出版会, p. 34, 2013)

◇備考◇



×不適切な作図例



○適切な作図例

- ・演題発表の際のパワーポイント資料をそのまま貼り付けないこと。
  - ・図表の内容が見やすいかどうか（文字・数字・枠線等がぼやけていないか、小さすぎないか等）、投稿前に自分で原稿をプリントアウトし確認すること。
- \*Wordのバージョンにより斜線等の白黒凡例表示機能の無いものもあるが、上記適切な作図例のように枠線をつけて吹き出し型凡例にするなどの工夫をすること。

(9) 引用文献

①引用文献は引用順に本文の引用箇所の肩に<sup>1)</sup> <sup>2)</sup>と番号をつけ、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する。

\*参考文献は、番号の代わりに・をつける。

②引用文献は次のように記載する。

<雑誌掲載論文>

- ・著者名：表題名, 雑誌名, 巻(号), 頁, 発行年(西暦年次)。

例) 学会花子：看護研究の〇〇〇について, 〇〇看護, 25(11), p. 35-38, 2008.

例) 学会花子, 日本協子, 清瀬看子, 他：看護の〇〇〇研究, 第〇回日本看護学会論文集(看護管理), p. 5-38, 20△△.

#### <単行本>

- ・ 著者名：書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。  
例）学会花子：看護実践研究の手引き(3), ○○看護出版, p. 145-148, 2006.
- ・ 著者名：表題名, 編者名, 書名（版）, 発行所, 頁, 発行年（西暦年次）。  
例）学会花子：研究における○○, 日本協子編, 看護実践研究(2), △△出版, p. 76-88, 2007.  
例）前掲書1), p. 100-115.

#### <翻訳書>

- ・ 原著者名：書名（版），発行年, 訳者名, 書名（版）, 発行所, 頁, 発行年（西暦年次）。  
例）Alice Williams：Nursing Research(4), 2001, 学会花子訳, 看護研究(4), ○○看護出版,  
p. 298-280, 2003.

#### <電子文献> ※公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする

- ・ 著者名：表題名, 雑誌名, 巻（号）, 頁, 発行年（西暦年次）, アクセス年月日, URL.
- ・ 発行機関名(調査/発行年次), 表題, アクセス年月日, URL.  
例）文部科学省, 厚生労働省（2014）, 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針, 2016年4月10日閲覧, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf>.

(10) 共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。

#### 6. 諸注意

- 1) 投稿論文が他誌等への重複投稿であると学会委員会が判断した場合には、いかなる時期にあっても受付および採択を取り消す。これに伴い発生した論文集の訂正等に要する費用は原則として投稿者が負担する。
- 2) 尺度および商標登録物等の使用許諾は著者があらかじめ得ておくこと。図表等の転載は原則として認めない。また、薬品や検査器具等は特定企業の宣伝とならないよう原則として一般名称を用いるが、研究内容を論じるために必要不可欠な場合は（）内に商品名と登録商標の場合は®を記載する。

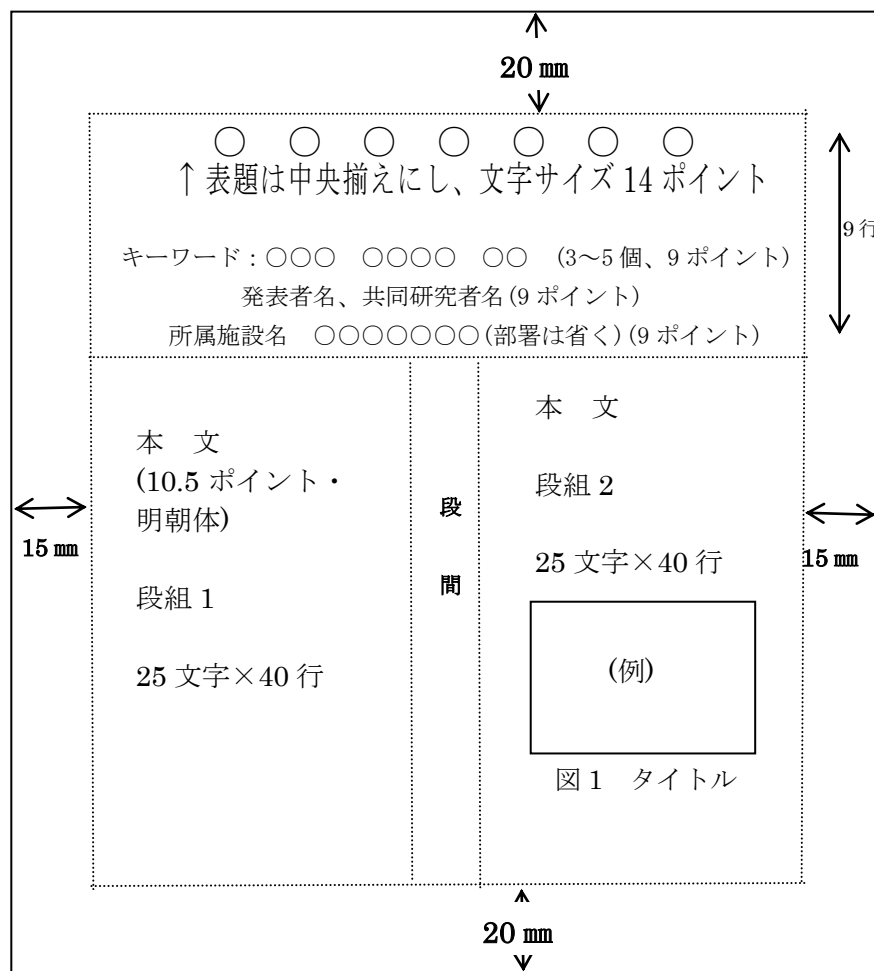


## 11.論文原稿の見本

学会ホームページより書式をダウンロードして原稿を作成してください。

入力後はレイアウト内の赤字部分を消去してください。

### ◇論文原稿 見本(1 枚目)◇



- 1 枚目は 25 字×40 行×2 段、2 枚目以降は自動的に 25 字×50 行×2 段となる
- 上部に一段組みで表題、発表者名、共同研究者名、キーワード(論文内容を表す重要な語句を 3~5 個)を入力
- 上段一段組みの部分は 9 行分のスペースを使う
- 倫理委員会名は正式名称を記載するが、正式名称を記載することで研究対象者が特定される可能性がある場合は「所属施設の倫理委員会」等の表記にする
- 図表は論述の根拠となるデータを厳選し、必要最小限の枚数に留めること(論述部分の文字数の半分以下)

## 第 38 回長野県看護研究学会 論文投稿チェックリスト

チェック項目		チェック 欄(○印)
<b>【論文応募資格について】</b>		
1	第 38 回長野県看護研究学会にて発表した研究ですか。 抄録で記載されていない研究者・共同研究者が論文で追加されていませんか。	
<b>【論文について】</b>		
2	論文の内容は他学会や他誌に発表あるいは投稿されていないものであり、施設内で発表された研究の場合は、広報誌・冊子・インターネット等で施設外に公表されていませんか。	
3	所定の様式を使い、本文・引用文献・図表を合わせて 7,000～9,500 字(A4 用紙 4 枚)ですか。 *所定の様式は、学会ホームページよりダウンロードして使用すること。	
4	論文は適切な項目立てをし、執筆要領の本文構成に沿っていますか。	
5	文字サイズは表題 14 ポイント、キーワード・氏名・施設名 9 ポイント、本文 10.5 ポイント、和文フォントは明朝体で全角、アルファベットや数字は半角ですか。	
6	表題(副題)は、論文内容を反映していますか。	
7	文体は「である」調で、句読点は「、。」ですか。	
8	用語の使用・略語の使用や表記は適切ですか。	
9	誤字・脱字はありませんか。	
10	本文中の引用箇所と引用文献リストの内容は、一致していますか。	
11	図表等は、白黒印刷で判別できる明瞭なものであり、体裁は整っていますか。	
<b>【倫理的配慮とその記述について】</b>		
12	対象者または代諾者から研究ならびに発表の承諾が得られている旨が明記されていますか。	
13	研究対象者の個人情報については、結果に直接関与する情報に限定し、さらに研究対象者が特定されないよう(イニシャル・当院・当病棟は使用しない)配慮していますか。	
14	対象者に不利益や負担が生じないように配慮した旨が明記されていますか。	
15	引用文献を規定の記載方法で明記していますか。	
16	文献から図表や本文を引用する場合、著作権に配慮し出典を明らかにしていますか。	
17	既存の尺度やモデルの使用について、必要な許諾を開発者から得て、その旨を明記していますか。	
18	当該演題に関連した商品と企業等との関わりについては、倫理的配慮の中で利益相反について述べていますか。	
19	器具や薬剤等は商品名ではなく、特定企業の宣伝につながらないように一般名を用いていますか。	
<b>【論文応募について】</b>		
20	応募要領ならびにチェックリストに基づき、看護部門担当責任者等が論文を確認しましたか。	

## Ⅶ 研究における倫理的配慮とその記述方法

抄録作成・研究発表・論文作成の際に必ずお読みください！！(出典：日本看護学会ホームページ)

### 1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返し研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。「日本看護協会ホームページ>キャリアナース」には文献データベース「最新看護索引Web」があり、『日本看護学会論文集』（第42回より）の全文PDFも公開されています。ぜひ活用してください。

### 2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞（当院・当病棟も含む）・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。

### 3. 研究対象者の個人情報を保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」（日本看護協会、2004年）、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（厚生労働省、2010年）、「看護者の倫理綱領」（日本看護協会、2003年）、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省、2014年）および所属施設の規定に従ってください。

### 4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくい。ため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行ったりすることは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。

研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理委員会等で承認されることが必要です。また、過去のデータを分析する場合にも、可能なかぎり研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理委員会等での同意が必要となります。

#### **5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか？**

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等で承認を受けていることを明記してください。倫理委員会がない場合にはそれに相当する決定機関（幹部会議、看護部、委員会）など、複数の第三者による組織的了解を得ていることを明記してください。研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究施設の承諾が必要です。倫理委員会の名称は匿名とはせずに実名を用いて正確に表記しますが、倫理委員会の実名を表記することで研究対象者が特定される可能性がある場合には、『所属施設の倫理委員会』等の表記としてください。

#### **6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？**

倫理委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策（中止基準の設定等）、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

#### **7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？**

文献から本文を引用する場合は、出典(文献)を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典(文献)を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典(文献)を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は、特定企業の宣伝とならないよう原則として一般名称を用い、研究内容を論じるために必要不可欠な場合は()内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

#### **8. 利益相反の有無について明記していますか？**

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益（得られる成果を社会へ還元する）と私的利益（個人が取得する金銭、地位、利権など）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受けたりする場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、抄録、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

例) <利益相反がある場合>本演題発表に関連して、過去1年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

<利益相反がない場合>本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

## VIII 交流集会企画募集に関すること

看護職を中心としたグループが主体的に企画・運営し、参加者との学術的な交流ができる企画を募集します。応募多数の場合は、学会委員会にて調整します。

1. 日 時 平成 29 年 10 月 14 日(土) 10:00～16:00 のうち約 1 時間  
(準備・会場レイアウトの原状復帰・片付けにかかる時間を含む)

2. 会 場 キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)  
国際会議室・第 1 会議室・第 2 会議室のいずれかを予定(部屋定員 70～90 名程度)  
\*会場・開催時間は学会委員会にて決定します。

### 3. 応募資格と待遇

- 1) 応募資格 ① オーガナイザー(代表者/主催者)は、長野県看護協会会員でナースシップにて  
会費納入が確認できた方に限ります。  
② 企画協力者の職種ならびに人数制限はありません。
- 2) 待 遇 ① オーガナイザーを含む企画協力者(座長・話題提供者・司会者等)は 5 名まで学会  
参加費無料です(特別参加)。また、抄録集の交流集会要旨内に記名させていただきます。  
② 旅費支給はありません。  
③ ①以外の企画協力者については、学会参加費が必要となります。

### 4. 応募方法

交流集会企画応募用紙(長野県看護協会ホームページよりダウンロード)にご記入の上、  
4 月 3 日(月)～5 月 12 日(金)の間に、E-Mail: gakkai@nursen.or.jp へご応募下さい。

### 5. 企画の採否等について

- 1) 採否の決定 学会委員会にて決定します。
- 2) 採否の連絡 応募いただいたメールアドレスへ 7 月 13 日(木)までに返信します。
- 3) その他 準備から片付けまでを含めて 1 時間、定員 70～90 名程度の会場における開催を予定  
していますが、詳細は、採択決定後にご連絡します。なお、学会事務局・学会委員・  
運営協力員は、交流集会の会場セッティングや運営補助を行いません。学会開催時  
間内における会場の提供のみであることをご承知ください。

## IX 運営協力員募集に関すること

学会当日の運営協力員を公募します。応募多数の場合は、学会委員会にて調整します。

1. 応募要件 長野県看護協会会員ナースシップにて会費納入が確認できた方であり、学会運営に関心のある方。
2. 応募方法 運営協力員応募用紙(学会ホームページよりダウンロード)に記入の上、  
7月1日(土)～7月14日(金)の間に、E-Mail: gakkai@nursen.or.jp へご応募下さい。
3. 募集人数 20人
4. 決定通知 7月31日(月)申込責任者宛に通知いたします。
5. 係について タイムキーパー・駐車場案内・館内誘導係 等。  
担当係は、運営マニュアルにてご確認ください。  
運営マニュアルは、協力員本人へ9月下旬に発送します。
6. 待遇
  - ・参加費無料(参加申込不要)です。
  - ・昼食をご用意します。
  - ・8:30～17:00の間は運営協力員としての拘束時間です。  
運営協力員としての業務を優先していただくため、今回発表演題の共同研究者や交流集会協力者等は当応募をご遠慮ください。
  - ・旅費支給はありません。
  - ・派遣依頼文書をお送りしますが、参加証明書は発行できません。

## X 論文査読者募集に関すること

平成 30 年 3 月下旬発行予定の論文集作成にあたり、論文査読者を公募します。

1. 応募要件 長野県看護研究学会基本要綱第 20 条を満たす者。  
(査読者の選出基準)  
第 20 条 査読者は、学会委員会において選出し、次のいずれかに該当する者とする。  
(1)看護実践の経験が豊かで、看護研究や看護指導の実績を有し、全国レベルの研究発表・論文発表の経験者。  
(2)長野県看護研究学会及び日本看護学会等の査読経験者。  
(3)上記と同等の能力・経験を有すると認められる者。
2. 応募方法  
論文査読者応募用紙(学会ホームページよりダウンロード)に記入の上、  
**10月16日(月)～10月31日(火)**の間に、E-Mail: [gakkai@nursen.or.jp](mailto:gakkai@nursen.or.jp) へご応募下さい。
3. 決定通知  
11月20日(月)応募者宛に通知いたします。
4. 待遇について  
・謝金は、公益社団法人長野県看護協会研修会等単価表に基づき、査読論文件数によりお支払いします。なお、依頼する論文査読件数は、領域等により異なります(査読者1人あたり5件程度の予定)。
5. 査読スケジュール(予定)  
初査読 11月20日～12月4日  
再査読 1月19日～1月26日
6. 査読方法  
・査読方法は、ダブル・ブラインド法で行います。  
・学会事務局との書類のやり取りは電子メールを使用します。  
・初査読時にすべての指摘をコメントとして返信してください。再査読では、掲載可能か否かの判断のみとなります。